

うたしない 市議会だより

第42号

歌志内市議会
議会報編集委員会

発行年月日 平成28年5月1日



歌志内に春の訪れを告げるクロッカス

議会の動き

定例会の開催

3月8日～17日までの10日間定例会が開催されました。8日及び9日は、定期監査及び財政援助団体等監査結果報告を始め、各会計補正予算などの議案25件が審議されました。

10日、11日の2日間は一般質問、14日～16日までの3日間は条例・予算等審査特別委員会に付託された、平成28年度各会計予算、歌志内市高齢者専用住宅管理条例の制定についてなどの議案16件について審査されました。

最終日17日は、委員会に付託された議案と意見書4件が審議され可決となり閉会しました。

平成28年
第1回定例会
3月開催

もくじ

- 議会の動き……………1P
- 一般質問……………2～5P
- 可決された意見書……………5P
- 行政常任委員会報告……………5P
- 議案について……………6P
- 条例・予算等
審査特別委員会……………6P



平成28年度 中学校入学式の様子



谷 秀紀

一 地方分権改革が進む中、時代の要請に対応できる職員
の能力向上を目指し、能動的
に行動できる職員の意識改革
と資質向上を進めると共に、
人材育成と組織の活性化を図
るため、人事評価制度の運用
に取組んでまいります。との
記述について、人が人を評価
すると言ふ事は重大な事であ
り評価方法が一步誤った評価
をすると、評価された人の尊
厳に関わる事になりかねない
影響を及ぼす事にもなります。
問 人事評価制度の運用に取
組む場合に、大きな点として
先ず着眼点と実務の要点があ
るが、着眼点の内容はどの様
なものか。
答 人事評価制度については
評価をされる職員個々の職
務内容に応じて適正に評価
し、評価した結果が人事管理
にうまく活用されなければな
りません。この為評価を行う
者は医療職や消防職など異な
る職種や同じ職種であっても
窓口業務や外勤の多い業務な
ど担当している業務内容が異
なる職員を公平・公正に評価

すると共に透明性を確保した
制度にすべきと考えます。又
担当業務の内容の他評価され
る職員の職制などに応じ知識
経験の必要とする複雑性や精
神的・肉体的な努力を必要と
する困難度も求められている
事からこれらも考慮しなけ
ればならない。何れにしても
評価の結果は職員の尊厳や給
与等に重大な影響をもたらす
為、人事評価の運用に当たり
ましては、制度の公正性、客
観性納得性を確保する為評価
者訓練を繰返し実施すると共
に、より良い制度とする為に
職員や労働組合などからの意
見も聴き改善を図りながら運
用したい。
※ 以下人事評価についての
質問を6項目にわたりしてお
りますが答弁については紙面
の制限により割愛致します。
問一 実務の要点については
着眼点の職務評価は職務給制
度管理面から、機能を果す事
になりますか、その機能につ
いての内容を示して下さい。
問二 評価をする手順の概要
について、一般的な手順につ
いて伺いたい。
問三 評価実施に際し前提が
ありますが、どの様な内容の

事を考えているか。
問四 評価の実施は、誰がど
の様な内容で行うのか。
問五 評価の管理・是正につ
いて、どの様に考えているか。
問六 評価には評価法の基本
型に4種あるが、非量的方法
(序列法、等級法又は分類法)
と量的方法(点数法、要素比
較法)とがあります。どの法
で評価を考えているのか。
二 教育再生について
問 教育再生の予算には教員
の質と数の増加予算が主です
が、その他に新しい時代の教
育や地方創生の実現に向けた
学校と地域の連携・協働の在
り方と今後の推進方策につ
いての答申が昨年の12月21日
に中央教育審議会が文科相に答
申をした所です。内容につ
いては第1章の時代の変化に伴
う学校と地域の在り方から第
4章までの構成となっております
答申中ですが、ヒントにして
当市の将来の教育的視点で施
策として取入れる考えを伺
いたい。
答 当市に適した仕組等を検
討の上、施策に反映させてい
く必要があると考えている。



本田 加津子

市政執行方針について
問 小中学生と語る会では、
子ども達の様々な声を聞き歌
志内に対する思いについて対
話されていますが、子ども達
の様々な思いや意見等を今後
のまちづくりに反映させてい
く取組みを実施するお考えに
ついて伺います。
答 小・中学生と語る会につ
きましては、毎年、子ども達
の豊かな発想力、ユニークな
着眼点から様々な意見や要望、
提案が出されており、これま
でも、サイクリングロードに
ベンチを増設するなど実施し
てまいりました。これからも、
歌志内の将来を担う子ども達
から寄せられた貴重な意見や
提案などについては、精査を
しながら実現可能なものから
反映させていきたいと考えて
おります。
問 高校生との対話の機会を
設けるお考えについて
答 まちづくりに関する意見
というものを色んな幅広いと
こから聞くことは大事なこと
であるという事は前から変
わらない。「ふれあい市長室」

も年齢制限を設けていないの
で、色々なものを活用しなが
ら、そのような機会を作って
まいりたいと考えております。
問 エゾシカやアライグマ等
の市内における被害等の実態
把握に努めるために実施する
取組みについて伺います。
答 有害鳥獣による被害等の
把握については、農家におけ
る農作物や施設の被害、家庭
菜園での被害、エゾシカと自
家用車との接触による被害な
ど、農家や地域住民、警察な
どへの聞き取りにより実態調
査を行うこととしております。
教育行政執行方針について
問 中学生を対象としたチャ
レンジキャンプ(公的学習
塾)を開設の具体的な実施内
容について伺います。
答 学力の向上を目的とした
学習活動支援として、8月下
旬から3月上旬までの学校行
事等に支障が伴わない土曜日
を基本に、コミュニティセン
ターを会場として、年間28週
実施するものであります。
対象は、中学1年生から3
年生で、教科は数学・英語・
国語の3教科としており、各
学年、1日1教科50分の講義。

問 講師について

答 滝川の塾と契約をするという形で派遣を受ける。塾の先生が講師という事です。

問 プールについては引き続き、赤平市、奈井江町、浦臼町のプール使用料金を市が負担するとともに、子どもを中心とした送迎を行うなど、利用の促進に努めてまいります。とありますが、今年度の送迎バス運行計画についてお伺いします。

答 今年度の送迎バス運行の詳細は、学校行事等との調整を行い決定してまいります。が、前年度の運行回数の確保と、奈井江町の温水プールが5月中旬にオープンします。で、夏休み中に限らず奈井江町を加えた運行計画により送迎することを考えております。

問 一般の方のバスの利用について

答 私共の考えでは、バス等の送迎は、小学生や小さい子どもを中心とした時間組をしいていきたいと考えています。その時間組の中で、大人の方が利用して頂くのは差し支えないので、利用して頂きたいと思っております。



湯浅 礼子

市政執行方針について

問 「活力と魅力あふれるまち」の、ワイン用ぶどう試験栽培事業は、上歌地区で農業生産法人が断念したぶどう栽培とワインづくりの再生に向けチャレンジしようとするものであり、概ね5年をかけた改めて土壌分析及び苗木の生育調査による適正品種の選考を主としているが、具体的な取り組みについて。

答 本事業は、農業生産法人が栽培してきた約4ヘクタールの農地を試験圃場として5年間実施しようとするもの。主な試験項目である「土壌改良調査」は、約5年間ほとんど改良が施されてこなかった土壌の回復を目指し、土壌改良剤及び肥料散布等を行うことで土質の変化を調査します。また、「苗木地域適応性調査」は、当市の気候風土に適したブドウ品種を選考するため、赤白それぞれ複数の品種の苗木を植栽し、生育度合いや病気への耐性、ブドウの糖度、酸度などの品質を調査するものです。さらにエゾシカ

やアライグマによる食害対策に有効な手法を研究する「獣害対策調査」をあわせて実施します。

問 被害が著しいエゾシカやアライグマ等の有害鳥獣対策として、被害等の実態把握に努めるとともに、捕獲、駆除に向けた対策を。とあるが、昨年の実態把握の中での課題、捕獲、駆除対策の新たな取り組みについて。

答 有害鳥獣対策は、昨年から春秋のエゾシカ一斉駆除をはじめ、猟友会による駆除報告金事業、駆除した個体の運搬委託などを実施、新年度も引き続き実施します。

駆除以外の取り組みとして、エゾシカを寄せ付けなため電気ショックを利用した資機材の試行を予定。なお、今後の課題は、エゾシカの数が増える中、ハンター不足が最重要であり、人材確保に向け猟友会とともに検討します。

問 「健康で心ふれあうまち」から、「地域ケア会議」の充実を図り、「地域包括ケアシステム」の構築を目指すところ、が、「地域ケア会議」「包括ケアシステムの構築」の状況、地域課題について。

答 平成27年度は、地域ケア会議の充実を図るため、事例検討や施設入所判定、情報交換などの「個別会議」に加え、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みとして、「地域ケア推進会議」を1月から3月にかけて5日間開催。地域包括ケアシステムの構築の状況は、「地域ケア会議」で基礎となる部分を学習した上で、平成28年度は、個別ケアの課題分析等を通じて地域課題を発見し、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える地域づくりなどに繋がるように取り組みます。

教育行政執行方針について

問 「学校教育の充実」の中から中学生を対象としたチャレンジキャンパス（公的学習塾）を開設し、基礎学力の向上に取り組みとあります。内容と取り組みについて。

答 学習活動支援として、8月下旬から3月上旬までの学校行事等に支障が伴わない土曜日を基本に、コミュニティセンターを会場に年間28週実施します。対象は、中学1年生から3年生で、教科は数学・英語・国語の3教科で、各学年、1日1教科50分の講義。



めが さとし

インフルエンザの為、議会当日欠席しましたが、質問通告を行っていたので、その質問内容を掲載いたします。

答 弁無しです。

市民と協働で創るまち

※市民平和に対する意識の高揚について

問 昨年平和が脅かされる重大な法が成立した年となったが、核兵器廃絶はもとより、平和憲法を守る事が今日本全体で一番大事であると考え。その為には当市が平和憲法を守ろうと訴える事が必要と思うが如何か。

※社会保障・税番号制度について

問 今後関連システムの改修を行うとされているが、本来なら運用前にすべてのシステムが整っていないければ駄目だと思いが如何か。

問 また今後システム改修を行い住民の個人情報などは絶対守られるのか伺いたい。

問 今制度により本市のシステム体制も大きく変わると思うがシステム変更による職員認識はどうか。

活力と魅力あふれるまち

※ワイン用ぶどう試験栽培事業について

問 住民からも運営再開について「本当に大丈夫なのか」などの声を聞くが、今後住民に対しどの様に説明していくのか。

問 6次産業化はワインについての取り組みか伺いたい。

問 将来的にワイナリーやレストランの民間参入を計画しているが、最終的に農地も民間で行う計画なのか伺いたい。

※チロルの湯について

問 一層の経営努力をとあるが、利用者の維持、増加させることを考えると、従業員を増やす事が行き届いたサービスに直結すると思うが如何か。

健康で心ふれあうまち

問 歌志内市地域福祉計画が最終年を迎えるところだが、平成24年からの計画で実行できたものは何か、また現段階の分析は出来ているのか。

※認定こども園開設に関して

問 認定こども園開設に向け、どれくらい頻度でどの様な形で話を進めて行くのか。

※国民健康保険事業について

問 北海道が財政運営の責任主体となる広域化が進められているが、道に広域事業が移行した場合に保険料の見直し(負担増)などの懸念が考えられるが如何か。

教育行政執行方針

※新教育長をはじめとする教育委員会について

問 教育委員会の政治的中立性は堅持して頂かないと困るが、どの様に中立性を堅持して行くのか伺いたい。

※サークルや文化連盟、女性団体などの支援について

問 サークル数が減少している昨今、サークル活動を行っている団体に維持・継続をして頂ける様に、年間活動費としての支援も必要ではと考えるが如何か。

※プールについて

問 他市町のプールを使用するにあたって、プールを利用する子ども達の交通の安全対策が大きな課題と考えるが、今後具体的にどう取り組んで行くのか。

問 プール建設を切に願うが、今後プールに代わる子ども達の遊び場の確保を行いながら、プール建設に向けた行政と教育委員会、議会や市民の方々と共に話を進めてほしいと思うが如何か。



下山 則義

市政執行方針について

問 農地取得によるワイン用ぶどう試験栽培事業に着手するなど、一次産業の振興及び6次産業化に向けた取り組みを進めるとありますが、将来的な計画について伺います。

答 ワイン用ぶどう試験栽培事業については、今後5年間を予定しており、その試験結果を踏まえ、農業生産法人や民間活力を導入する方向で本格的なぶどう栽培への移行、ワイナリー建設による醸造事業、さらに地場産品を活用したレストランを併設することでワインツーリズムなど観光分野まで取り組みを広げる事が可能と判断しています。ワインの他にもぶどうを活用したジャムやジュース等の加工食品の製造、葉野菜や蜂蜜など既存の特産品の組み合わせによる商品開発なども視野に入れ産業の活性化や、雇用の創出が図れると考えています。

問 質の高い教育・保育を確保するため認定こども園開設に向け保護者や関係機関、教育委員会の連携のもと、検討

を進めるとありますが、保育の中で質の高い教育を進める手法を伺います。

答 乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期であることから、子ども達に質の高い教育・保育の提供の支援を実施するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき認定こども園を設置するものです。計画には、認定こども園の開設に向けて保育士と幼稚園教諭の合同研修や関係会議などの開催を進めるので、教育委員会等と連携しながら質の高い教育・保育の確保に向けて検討を進める事としております。

問 病院事業につきましましては、経営の健全化に一層努力するとありますが、内容について伺います。

答 病院の経営健全化に向けては、安定した診療報酬と医師確保が前提であり、また病院を持続していくための最重点対策は、不良債務を発生させないことです。このため、経費の節減はもとより、経営の基本である医業収益の増収を図るために、診療報酬体系を踏まえた効率的な運営と、患者サービスの充実に努めて

参ります。

教育行政執行方針について

問 幼・小・中一貫教育を軸に学校・家庭及び地域の連携を図ることにより、「生き抜く力」の育成に努めるとありますが、幼児教育の重要性について伺います。

答 幼児教育の重要性につきましては、教育行政執行方針の柱の一つに「幼児教育の充実」を掲げましたとおり、子ども教育の基礎といっても過言ではありません。教育用語の中には認知スキルと非認知スキルがあります。認知スキルは、IQや学力の事で八歳から十歳すなわち小学校三年生から四年生までに確立されるという研究結果があります。非認知スキルは、思いやり、協調性、やり抜く力、社交性、自制心、勤勉性という人間が生きていくために大切な能力であり、いわば人格そのもので、このスキルは幼児期までに身に付くものと言われています。幼児期における遊びや、親や他者との関わり、深い愛情といったものが与える影響は計り知れず、人間の生涯においても幼児期の教育は、極めて重要なものであります。



山崎 瑞紀

市政執行方針について

問 歌志内市における安定的かつ持続可能な行政運営の確立を目指し、「選択と集中」による施策の重点化を図るとありますが、その手法とバランスについて伺います。

答 「総合計画」で掲げる政策・施策の目標を達成するため、本市の厳しい財政状況の中、限られた財源や資源を有効に活用し、事務事業の取捨選択や優先順位付けを行い、身の丈にあった行財政運営を進めるものです。

問 これまでの、「あれも、これも」から「あれか、これか」という観点での選択とともに、優先順位や重点化につきましては、市民の皆様が求めるニーズを把握しながら質の高い市民サービスの実現を目指すものであります。

問 公式ホームページの迅速かつ的確な情報発信に努めるため、地域おこし協力隊が運用するフェイスブックとの連携はどのように行っていくのか伺います。

答 市のホームページでは地

域おこし協力隊が運用するフェイスブックページへのリンクボタンを「大きく」、またトップページ右上側の目につきやすい場所に配置するなどしているところであります。

問 地域おこし協力隊のフェイスブックページには、本市の魅力や郷土文化・歴史、各種イベント情報、協力隊員の活動等を発信しておりますが、それらに加え、市のホームページでは、市民の活動等がわかるような情報や動画等も掲載する工夫を行いながら各種情報の共有を図ってまいります。

問 ここ数年LED化を進めてきていますが、現在は何%くらい実施されたのか伺います。

答 街路・防犯灯のLED化につきましては平成26年度より文珠大曲団地とみどり団地、しらかば団地で49灯の防犯灯のLED化を進めてきました。今後も全市的にLED化を進めてまいります。

問 なお、今後の交換個数は市営住宅の照明も含め830灯程度ありますが、現在まで市内全体の約9%の85灯がLED化となっております。

一部事務組合議会

▽2月16日

- ・ 空知中部広域連合議会 第1回定例会

川野議長・下山議員

▽2月23日

- ・ 空知教育センター組合議会 第1回定例会

湯浅議員

▽2月25日

- ・ 中・北空知廃棄物処理広域連合議会第1回定例会

川野議長

- ・ 中空知広域水道企業団議会 第1回定例会

川野議長・本田議員

▽2月26日

- ・ 中空知広域市町村圏組合議会 第1回定例会

川野議長・山崎議員

- ・ 石狩川流域下水道組合議会 第1回定例会

谷議員

▽3月4日

- ・ 砂川地区保健衛生組合議会 第1回定例会

女鹿議員

▽3月30日

- ・ 砂川地区保健衛生組合議会 第1回臨時会

女鹿議員

行政常任委員会報告

委員長 女鹿 聡

▽1月27日

- ・ 市税・使用料等の収入状況と未収対策について
- ・ 物品の発注、契約の状況について
- ・ 公債費の推移について
- ・ 市営・改良住宅の入居状況及び使用料の徴収状況について
- ・ 学校給食費保護者納入金の徴収状況について
- ・ 小学校スクールバス運行業務委託について

▽2月24日

- ・ 各審議(査)委員会等に関する状況について
- ・ 福祉医療費助成事業の状況について
- ・ 交通安全対策推進事業の状況について

可決された意見書

- 地方公会計の整備促進に係る意見書
- 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書
- 子どもの貧困対策の抜本的強化を求める意見書
- 貸切バス事業への「規制緩和」見直しと運転手の労働条件改善を求める意見書

※これら4件の意見書は3月17日に内閣総理大臣、各関係大臣、衆・参議院議長、その他関係機関へ送付されました。



春の花 フクジュソウ



議長 川野敏夫

*平成28年第1回定例会提出議案について、お知らせ致します。条例等の制定及び改正が12件あり、うち10件が、又平成28年度歌志内市各会計歳入歳出予算6件が条例・予算等審査特別委員会に、付託されました。

一 歌志内市行政不服審査会条例の制定について

委員の人材について、優れた見識を有する者を市長が委嘱するとあるが、どの様な手法かまた、市外の例えば大学の先生等も考えられるのか。

現在の情報公開審査会、個人情報保護審査会の各委員が行政不服審査会の委員となる。

新しい条例なので委員を新しく委嘱してはどうか。

既存の審査会も継続するのでこの行政不服審査会の委員も兼ねてもらう。

二 歌志内市高齢者専用住宅管理条例の制定について

1棟10戸平屋住宅の建設に2億3千7百万の予算で建設予定だが、1軒屋住宅を10戸の建設は検討されないのか。

戸別の住宅を10戸となると敷地面積が相当違ってくる。

戸別の建設より安価にできる。高齢者がお互いに気遣い安否の確認も目的としている。

これは本町地区のみか。昨年地区別市政懇談会にても説明したが、この先もニーズがあれば他の事業との優先を調査しながら検討する。

これで終わりではない。類似の住宅として、シルバーハウジングとの、家賃に不公平感があるが。

シルバーハウジングは、所得に応じた家賃でありまた支援員がおり談話室を備えている。その差別化が家賃に反映している。今後経年により家賃の検討もある。

入居条件に介護サービスを受けていない事とあるが入居後に必要となった場合は。シルバーハウジング等に優先に入居できる準備をする。

境の整備、コンパクト化、経費削減を進めるが、高齢化が進む中他地域でも必要と思うが10年間掛けて進むのか。

歌志内のまちづくりは、遅れてきた。計画の前期4年間で集中して事業を進めたい。

若者向け、市外から来て頂く様々な考えがあるが原点は住んでいく市民を大切に。それぞれに住み慣れた地域で生活し易くする、除雪をしながらも良い住宅で高齢者の市外転出を防ぐ事も人口減少の対策になる。今後も地区懇談等で意見を聞き判断する。

三 歌志内市生活館条例を廃止する条例の制定について

条例を廃止すると建物自体はこの所有になるのか。

廃止することによって行政財産が普通財産となるため管財グループの所有となる。

無償貸与で修理修繕はどうか。

無償譲渡を検討したが、町内会自体での財産所有にはリスクがあるとのこと。無償貸与とした。修繕費用は町内会でみる。

市の所有であれば、解体は市が行うのか。

四 歌志内市集会施設条例を廃止する条例の制定について

「特別委員会での質疑」文珠会館の廃止取り壊しに至る経緯は。

休止から9年経過し再活用が目途がない。また、雪の問題や景観等を考慮し廃止、解体予定に至っている。

平成19年に、文珠地区5町内で管理運営出来ないか検討され、ある町内会が自前の会館で運営するとなり話は流れた。管理人を置いて再利用の考えはないか。

町内会館としては必要以上のスペースがあり、暖房などに経費がかかる。また老朽化により景観にも問題があり廃止に至る。

この会館を取り巻く町内会に意見を聞いたのか。

意見を聞いた事はないが休止した9年間に、町内会から使用等の相談はない。

再利用の考え方は。市として再利用は考えていない。

解体後の利用方法は。把握していない。

条例・予算等審査特別委員会

委員長 本田 加津子
▽3月14日(1日目)
・市立病院・財政課・建設課・議会事務局

▽3月15日(2日目)
・会計室・監査委員事務局
・産業課・市民課・総務課
・選挙管理委員会

▽3月16日(3日目)
・消防本部・保健福祉課
・教育委員会

以上の日程で審査し、全員一致で可決され、今定例会で可決されました。

編集後記

3月定例会に限り、各議員通常の2段から3段で掲載しています。

また市政執行方針と教育行政執行方針に対しての質問が多くなる事から、各議員の質問内容が重複しているものもありますが、その分皆様に議員一人ひとりの質問内容を深く知って頂けると幸いです。

今回の定例会ではインフルエンザ等で議員が欠席する事態が続き、市民の皆様には大変ご心配をお掛けしました事をお詫びいたします。編集長 ぬめが